語法・用語から見た『狂言記外篇』

――三百番集本系の曲の位置付け――

大倉　浩

〇、はじめに

元禄一三（一七〇〇）年刊『絵入狂言記外五十番』（以下、外篇と略称）[1]は、江戸時代に刊行された四種の版本狂言記（以下、四種の版本狂言記を総称して「狂言記」と呼ぶ）の中で二番目に刊行されたものである。江戸時代の言語の影響の強い「狂言記」の中では、内容や詞章に室町時代の狂言に通じる、固定前の狂言[2]の「古相」[3]を残している点で、他の三種の「狂言記」とは異なる位置付けをされることが多かったのが、この外篇である。しかし、筆者らによる総索引の作成[4]などを通じて、あらためて「まらする」など「古相」を示す用語や語法について外篇全五〇番にわたって詳細に調査してみると、曲によって特定の語の使用に偏りが見られたり、詞章の記述程度にも大きな差があることがわかる。さらに、こうした違いは外篇所収の曲の出自・伝承関係と関連していると見られ、拙稿（一九九一）同（一九九四）でも、「まらする」をはじめいくつかの用語からこのことを論じてきた。

本稿では、語法面から見た違いを中心に調査考察し、さらに複数の系統の狂言台本の集成として、外篇の資料性をとらえなおしてみたい。

一、「まらする」「ますする」の使用から見た外篇五〇番の分類

①大名　御ぞんじの者。天下おさまり目出度折からで御ざる。まいねん一門中をよび入ますする。太郎くわじやをよび出し申つけまらせうと存る。あるかやい　（「張蛸」一1オ）[3]

これは外篇巻一冒頭部分であるが、この大名の名乗りのセリフにもあらわれる「まらする」は、外篇の狂言資料としての「古相」を示すキーワードとして知られている。亀井孝（一九四四）の指摘のように、「狂言記」四種の中で外篇にだけ、成立の古い「まらする」が用いられている。そこで、拙稿（一九九一）にも示したが、「まらする」と「ます（る）」両語について、外篇の全五〇番の曲一番ごとの使用状況を調べてみたのが、次の表1である。

表1

	曲　　名	※類似する台本	まらする	ますする
Ⅰ	張蛸	虎明本	8	15
	口まね狸	不　似	2	9
	＊今参	○三百番集本	0	19
	くさびら山伏		2	3
	＊昆布売り	○三百番集本	0	21
	柳樽		2	11
	琵琶借り座頭		2	8
	因幡堂		1	6
	＊魚説法	◎三百番集本	0	22
	首引	不　似	3	1
Ⅱ	宝の槌	虎明本	4	17
	いろは		0	5
	＊名取川	◎三百番集本	0	1
	しびり		2	6
	悪太郎		4	2
	早漆		5	7
	歌相撲	○虎明本	3	4
	鶏狸		0	2
	腥物	虎明本	2	14
	乳切木		3	5
Ⅲ	＊竹生島詣	◎三百番集本	0	26
	八幡狸		3	10
	れんじゃく	○虎明本	4	15
	＊ぶす	◎三百番集本	0	8
	川上地蔵	○虎明本	3	7
	＊盆山	○三百番集本	0	0
	心奪ひ	○虎明本	0	11
	昆布柿		5	4
	鬼瓦	虎寛本	2	2
	花折		0	9
Ⅳ	雁大名	虎明本	11	15
	骨皮新発意		4	10
	かなづ地蔵	虎明本	13	11
	兄弟いさかひ		3	6
	かまばら	虎明本	3	6
	抗か人か	◎虎明本	1	6
	鞠蹴座頭	虎明本	4	10
	まんぢう食ひ	虎明本	3	10
	隠し狸	不　似	3	10
	手車	虎明本	4	11
Ⅴ	樽猩	虎明本	3	19
	二九十八		2	5
	靭猿		1	8
	仁王	○虎明本	4	17
	鬼清水	虎明本	1	11
	女山賊		2	2
	大般若		1	3
	＊かうじ	◎三百番集本	0	4
	＊さつくわ	◎三百番集本	0	25
	福の神		0	8

（空欄は不明の曲、◎はほとんど一致、○はセリフがかなり似る）

曲によって両語の用例数にばらつきがあるのは当然のことだが、曲ごとに両語の用例数を比較してみると、「まらする」「ますする」を併用する曲が最も多く、五〇番中三六番を占めている。いっぽう「まらする」の用例がなく「ますする」専用になっている曲が一三番もあることは注目される。逆に「ますする」の用例がなく「まらする」専用の曲が一番もないということも見逃せない。

さらに、池田廣司（一九五三）の分類を表1に加えておいたが、これと「まらする」「ますする」の使用状況を対照してみると、池田が三百番集本（和泉流）に近いとした九番（表1で＊印を付した曲）では、「まらする」が一例もないことがはっきりする。巻三「盆山」では、「ますする」の用例もないので除外するとしても、残る八番は全て「ますする」専用の曲なのである。いっぽう虎明本に近い一七番では、巻三「心奪ひ」以外の一六番で両語が併用されており、特に巻四「雁大名」「金津地蔵」のように「まらする」の用例数が多い曲が含まれていることもわかる。残る「ますする」専用の曲は「いろは」「鶏聟」「花折」「福の神」の四番で、ともに記述の短い曲のため池田氏も「不明」とした曲ばかりである。池田氏の分類は、曲の筋立てやセリフの内容など演出面からの比較を中心にしたものであり、特定の語の使用を基準にしたものではないのだが、その分類が、固定前の狂言台本にしか見えない「まらする」の有無と重なることは、外篇における個々の曲の系統・伝承の違いが使用する語と深く関係していることを示している。少なくとも、固定期の和泉流の三百番集本に内容的に近いという九番は、用語の面でも固定前の狂言台本に見られた「まらする」が使われていない点で、外篇の他の曲とは異なる系統の狂言集団の台本に拠ったと考えられる。

また、これら九番は筋書的で簡略な記述が多い外篇の中にあって、セリフが詳細に記された分量の多い曲ばかりでもある。例えば、巻五「さつくわ」は外篇最長の五丁半の曲で、狂言では特殊な伝承を持つ「おりゃる」が多く現われることでも固定期の狂言との関連が認められる曲であり、巻一「今参」「昆布売り」にもこの「おりゃる」が一例ずつだが用いられていることも注意される。なお、虎明本に近いと分類されながら「まらする」の例がない巻三「心奪ひ」だが、虎明本自体にも「ますする」専用の曲がわずかだが存在しており、必ずしも例外とは

ならないだろうし、改めてこの「心奪ひ」を他の狂言台本との間で比較してみると、虎明本の「心奪ひ」は記述が短く、後半は「是からはすこしもちがはぬ太刀ばいとおなじく」という書きで省略されており、実際には比較できない部分が多いのである。こうした短い記述形態自体が外篇の「心奪ひ」に近いということも言えるのだろうが、内容的には天理本、虎寛本、三百番集本などとも大差がなく、「不明」と判断してもよい曲と思われる。さらに、「まらする」が用いられていない他の「不明」の四番の中では、巻五「福の神」が、記述もやや長めであり、拙稿（一九九四）において、用語の共通性からも三百番集本に近い九番と同じグループに入ると考え「三百番集本系の曲（一〇番）」としてとらえた曲である。本稿でも、これに従い「福の神」を加えた一〇番を「三百番集本系の曲」と呼んでいく。他の三番は、記述が簡略で短い点で、三百番集本に近い九番とは区別すべきものと考える。以下、本稿では、語法面においても三百番集本系の曲とそれ以外の曲との間に違いが現われていることを指摘し、外篇の中での三百番集本系の曲の位置を明らかにしていく。

二、二段活用動詞の一段化

まず、二段活用動詞の一段化を見てみたい。「狂言記」全体の一段化については小林賢次（一九八一）に詳細な調査があるので、これをもとに、ここではまず外篇全五〇番の動詞の例を表にして示す。

	会話・傍白	謡い・語り	ト書き
二段活用動詞終止・連体形			
已然形	23〔14〕	1〔1〕	3〔2〕
2〔1〕		1〔1〕	
一段活用動詞終止・連体形			
已然形	15〔13〕		2〔2〕
1〔1〕			
一段化率（%）	39〔48〕	0	40〔50〕

＊〔　〕内は異なり語数

外篇の分量を反映して用例数では他の三種の「狂言記」に較べて少ないが、一段化率で他の「狂言記」の動詞の場合と較べてみると、会話・傍白部分では、小林（一九八一）によれば正篇がのべ55%、続篇がのべ39%、拾遺がのべ33%であり、外篇の39%という一段化率もかなりの高率であり、固定前の虎明本や天理本では会話部分で3～4%という一段化率からすると大きく異なっている。謡い・語りでは一段化例がなく、逆にト書きでは会話・傍白より高率となる点でも他の三種の「狂言記」に近い。また、

②▲僧　その方は何者なれば某の名号をとなへれば返事めさるぞ　（「悪太郎」二12ウ⑥）

のような已然形で一段化した例（他には正篇に三例があるのみ）もあり、一段化という点では外篇も他の「狂言記」同様、江戸初期の言語の影響を強く受けているように見える。では、三百番集本系の曲とそれ以外の曲に分けた場合どうなるだろうか、謡い・語りの例は二例とも三百番集本系の曲の例、ト書きの五例は全てそれ以外の曲の例なので比較から除外し、会話・傍白の例だけを分けて示す。

	三百番集本系の曲	それ以外の曲
二段活用動詞終止・連体形	10〔5〕	13〔10〕
已然形	2〔1〕	
一段活用動詞終止・連体形	4〔3〕	11〔10〕
已然形		1〔1〕
一段化率（%）	25〔34〕	48〔52〕

用例数自体も少ないが、三百番集本系の曲ではそれ以外の曲より一段化率がかなり低く、他の三種の「狂言記」よりも低い率となってしまう。逆にそれ以外の曲のグループのほうが一段化率がかなり高くなっている。このことからも、三百番集本系の曲以外の曲といっても、語彙の面には「まらする」など古い用語が残っているものの、語法面では江戸初期の状態が現われており、やはり流派の明らかな虎明本や天理本の古さとは異なっていることがわかる。さらに、一段化率の低い三百番集本系の曲にも一例ではあるが、本動詞以外に助動詞「らる」が一段化した例がある。

③▲くわしゃはあ。しう句をきかふと仰られる程に出さしませ　（「今参」一9オ⑪）

助動詞「る・らる」が一段化するのは本動詞よりかなり遅れていることが知られており、「狂言記」でも正篇・続篇にわずかに例があるだけである。外篇でも一段化していない「仰せらるる」の例が二〇例あり、一段化した例はこの「今参」の例が唯一である。このことは三百番集本系の曲にも、江戸初期の一段化の影響が現われていることを示しており、一段化率の低さは固定前の古い狂言の伝承ではなく、固定期の詞章整理の進んだ狂言の影響と考えるべきだろう。たとえば、固定期の虎寛本でも一段化率は虎明本同様低く、動詞の二段活用を保持している。

このように、語法面からは、三百番集本系の曲もそれ以外の曲も、ともに他の「狂言記」の場合と同じく、江戸初期の言語の影響が強く現われており、古い語法が特に三百番集本系以外の曲に残されているようなことは、語彙の場合と違って見られないようである。このことは、次のサ行四段動詞のイ音便形の例にもあてはまる。

三、サ行四段動詞のイ音便

「狂言記」全体のサ行四段動詞のイ音便形の状況については、拙稿（一九九五）に述べたが、数値については総索引に拠り修正を加えて外篇を中心に述べる。室町期には他の行の四段動詞の音便同様活発であったサ行四段動詞のイ音便は、江戸期に入ると衰退し原形に回帰していく。しかし、固定前の虎明本・天理本では謡いや語りの部分を含めてこうしたイ音便形を活発に用いており、固定期の狂言にもこの状態が残っている。これに対し、四種の「狂言記」では、最もイ音便形の多い続篇でもイ音便化率19％にとどまり（虎明本は約80％）、拾遺では二語五例しか用例がなく、江戸期のサ行四段動詞イ音便衰退を反映した状況を示している。外篇でも、謡いや語りの例を除くと、

④これはばんどう方の者で御ざる。某国本の奉公をいたしからひて御ざる　（「今参」一7オ②）
⑤一間四面のだうをこんりういたいて御ざる　（「魚説法」一23ウ③）
⑥▲女房　此刀をさいてぼうをもつてさきへゆけ〳〵　（「ちぎり木」二24オ⑧）
⑦きやつがしたくへ立越。たばかりだいてきつとせつかんのくわようと　（「竹生島詣」三1オ⑥）
⑧▲そうしゃ　一段でかいた。　（「昆布柿」三24ウ④）

など「致し枯らす」「致す」「差す」「謀り出す」「出かす」の五語、計二四例のイ音便形があるにすぎず、音便化率は18％ほどで続篇とほぼ同じである。ただし、その二四例のうち一五例は、三百番集本系の曲（「今参」「魚説法」「名取川」「昆布売り」「柑子」「竹生島詣」「さつくわ」）に現われており、三百番集本系の曲全一〇番に限る

と、イ音便化率は30％と「狂言記」中ではかなり高くなる。いっぽう、それ以外の曲では、

⑨一もんじにかへりました。てがらをいたいて御ざる　（「腥物」二21オ④）

⑩はなのしんをやくそくいたいて御さる。　（「心奪ひ」三21オ⑥）

⑪▲いなか者 明日必々出来（でかい）てくだされいや　（「金津地蔵」四8オ④）

など五例が虎明本に近いとされる曲の例で、残る四例は不明の「ちぎり木」「昆布柿」「女山賊」の例である。イ音便形の比率が高い虎明本に近いとされる曲が外篇に一七番もあるのに、イ音便形はわずかに五例、音便化率もこれら一七番では19％であり、虎明本の比率からははるかに低い。また、それらの曲では、

⑫▲商人 目代殿かと思ふてきもつぶした。　（「連尺」三9ウ⑦）

のように原形の例が目立つ。もちろん三百番集本系の曲でも「致す」「差す」「出かす」の三語にイ音便形が多く現われるが、他の動詞では原形が多く活発とは言えず、外篇全体でも全二四例のイ音便形のうち、七例は名乗りやそれに続く傍白の例で、会話部分の例は少ない。やはり、他の「狂言記」同様、外篇でも江戸初期の言語の影響が語法面には強く現われていることがわかる。また、三百番集本系の曲に例が多く、それも特定の動詞にイ音便形が現われているのは、むしろ用語を整理した固定期の狂言の影響と考えられる。

四、助動詞「よう」

次に、語法だけでなく表記にも関係する例であるが、助動詞「よう」の例が注意される。推量・意志の意の助動詞「う」から分化し、一段活用系の動詞に承接する際に現われる助動詞「よう」が、江戸初期に成立しつつあるが、外篇では「見る」の場合に

⑬扱そなたの心ばせをめでつかふて見よふと仰られた。　（「今参」一9オ⑤）

⑭さいぜんのかき付を見よふ。　（「名取川」二6ウ⑧）

⑮▲太郎身どもはあのぶすを見やうとおもふ　（「ぶす」三12オ⑥）

など、「見よ（や）う」九例が三百番集本系の曲にのみ現われている。それ以外の曲では、

⑯此上はかみ仏をたのふで見うと思ふが。何と思ふぞ　（「川上地蔵」三15ウ⑦）

⑰▲くわしゃこなたはおれが心をためして見うと思ふてなされたか　（「杭か人か」四17オ⑦）

と「見う」の形の例しかなく、この点でも三百番集本系の曲とそれ以外の曲との違いが顕著である。固定前の台本では虎明本・天理本では「見う」の例ばかりであるが、虎清本には、

⑱ずいぶんそれがしもよいようにしてみよう　（「禁野」）

など、「見よう」の例が現われていることが、既に指摘されている。助動詞「よう」の成立過程については、抄物・キリシタン資料・虎明本などを調査した大塚光信（一九六二）があり、それによると「よう」の成立過程は、承接する動詞を

Ⅰ、母音でできている語幹一音節語
　(1)イル（居る・射る）
　(1)′ウル（得る）
Ⅱ、それ以外の一音節語
　(2)上一段語
　(2)′下一段語およびフル（経る）、ヅル（出る）等
Ⅲ、右以外の語
　(3)上二段語
　(3)′右以外の下二段語

と分類すると、ほぼ、

(1)→(1)′
(2)→(2)′
(3)→(3)サ変

の順に「よう」が現われていったと整理できるとしている。

「狂言記」の場合、他の三種の「狂言記」では、「居る」「射る」など未然形が一音節になる動詞(1)に承接した例があり、

⑲▲僧　わごれうが。やどかさぬとて。夜をあかさずにゐやうか。　（正篇「笠の下」四18ウ⑤）

⑳▲シテ　こゝろへた。いるぞ。これからいよふか。どれからいよふぞ　（続篇「雁争」二7オ⑮）

㉑参る程にこれが海道じや。先此所にまつていよふと存る　（拾遺「文相撲」一5オ⑥）

のように、助動詞「よう」が既に成立していることが確かめられるが、外篇では(1)′(1)′の動詞に助動詞「う」が承接した例自体がなく、(2)の例として「見よう」が三百番集本系の曲に現われる以外には、

㉒▲大名　今日は遊山にでふ供をせい　（「靱猿」五5ウ③）

のように(2)′では、「よう」が現われていないことがわかる。それ以外では、サ変動詞「す」に

㉓▲おや　をのれをなにとしやうしらぬ　（「いろは」二5オ②）

㉔▲大名　をのれら今のまにめつきやくしよふぞ　（「ぶす」三14オ⑩）

など「しよう」の例が、三百番集本系の曲にもそれ以外の曲にも現われているだけで、、助動詞「よう」の確例は三百番集本系の曲を含めて外篇にはないことになる。もちろん未然形が二音節以上の動詞には、

㉕ゑきたい坊であつたものをわすりやうといたいた。　（「名取川」二6ウ⑥）

のように「ワスリョー」という発音を示したと見られる例はあるが、「よう」の確例となるものはやはりない。

こうしたことから、外篇の「見よ（や）う」の表記が「ミョー」の段階なのか「ミヨー」なのか、確定はできないが、いずれにしても三百番集本系の曲のほうに、それ以外の曲には見られない新しい表記が現われていることは確かであり、拠った台本の系統の違いをうかがわせる。

五、原因・理由の表現

「ところで」や「ほどに」など、原因・理由を表わす表現形式にも、固定前の虎明本と固定期の虎寛本との間で相違が見られることが、小林千草（一九七三）によって明らかにされている。小林（一九七三）によると、原因・理由の表現形式として虎明本・虎清本・虎寛本の大蔵流の三つの台本を通じて、「ほどに」と「によって」の二形式が用例の大部分を占めているが、固定前の虎明本・虎清本では「ほどに」の勢力が最も強く、逆に固定期の虎寛本では「によって」が優勢となっており、これは江戸期の言語の影響と見られるという。「狂言記」では、

	『狂言記正篇』	『外篇』	『続篇』	『拾遺』	三百番集本系の曲	それ以外の曲
ほどに	172	74	102	125	36	38
によって	42	35	81	52	25	10
ところで	9	29	6	0	0	29

のような数になり、四種ともに「ほどに」の勢力が最も強くなっている。そのなかでは続篇が「によって」の用例数も「ほどに」に近くなっており、固定期の狂言の影響が考えられるが、拾遺でも「ほどに」がかなり優勢であり、大蔵流の狂言台本に見られるほどの「によって」の強い勢力はみられない。このことについては「狂言記」全体の用例の細かな検討をした上で考える必要があり、ここでは数値の報告にとどめるが、外篇について見ると、他の三種の「狂言記」に較べて「ところで」の使用が特に多いのが注意される。小林（一九七三）によれば、「ところで」の使用は大蔵流の台本の中では、「ほどに」「によって」の二形式に較べると極端に少なく、全体の2～3％の用例数でしかない。また、「ところで」の使用がキリシタン資料に多いことから、「ほどに」や「によって」よりも、「ところで」が原因・理由を表わす形式としては新しい形式であることが推定できる。その新しい「と

ころで」が、正篇よりも外篇で多く用いられていることは注目される。そこで外篇の用例を、三百番集本系の曲とそれ以外の曲とで分けてみると、ともに「ほどに」が最も用例数が多いが、三百番集本系の曲では「によって」もかなり使用されているが、「ところで」は全く用いられていない。例を挙げると、

㉖▲とのおのれめはしつけがない所でつかはれぬ　（「柳樽」一19オ②）

など「ところで」の用例は三百番集本系の曲以外の曲に限られており、それらでは「ところで」のほうが「によって」より例が多く、「ほどに」に次ぐ用例数になっている。これを見ても外篇の三百番集本系の曲に、固定期の狂言の影響が強いことがうかがえるが、それ以外の曲での「ところで」の多用は、他の「狂言記」や狂言台本にも見られない傾向であり、どのような背景があるのかさらに考察する余地がある。小林（一九七三）によると、コリャード『さんげ録』や『雑兵物語』でこの「ところで」が多用されているとの指摘があり、江戸初期の短い期間、限られた位相で多用されていた表現形式が外篇に影響した可能性もある。

六、「ござない」

外篇では、「ござる」の否定表現形式として、

㉗▲くわしゃ五十人百人いかやうの者がきても手元へよする事でも御ざらぬ▲主一騎当千じや所で一人留主にをく。則やりがある程にそばにをけ▲くわしゃやりもいる事では御ざない　（「杭か人か」四16オ）

のように、「ござらぬ」と「ござない」が併用されているが、三百番集本系の曲では、

㉘▲今参いやげいと申ほどの事では御ざらぬが此やうな事もげいに成ませうか　（「今参」一7ウ①）

など「ござらぬ」ばかりで、「ござない」は全く用いられていない。外篇全体の用例数でも「ござらぬ」三一例に対し「ござない」八例と、新しい形式である「ござらぬ」が優勢である。他の三種の「狂言記」では、正篇が「ござらぬ」専用で「ござない」の例がなく、続篇・拾遺でも「ござない」は各一例しかなく、「ござらぬ」が

ほとんどの用例を占めている。いっぽう固定前の虎明本・天理本では「ござらぬ」「ござない」が併用されており、外篇の三百番集本系の曲以外の曲と似た状況にあるが、これら固定前の台本では「ござる」のほかに「ござある」という古い語形もかなり用いられている。

㉙市あまた御ざれども此程此所に新市をたてさせられてござある　（虎明本「鍋八撥」）

しかし、外篇では、この「ござある」が三百番集本系の曲にもそれ以外の曲にも全く例がないのである。こうしてみると、外篇に古い「ござない」がある程度残っていることは注意されるが、三百番集本系の曲では使用されていないこと、また、「ござない」が用いられている曲でも対応する肯定形「ござある」が全く使用されておらず、固定前の台本の状況とは異なることからも、一節で見た「まらする」同様、古い語形の存在だけで外篇の曲全てを固定前の狂言と単純に結びつけることは出来ない。

七、「しめ・さしめ」

前述の「ござない」と「ござらぬ」のように、外篇の中で類義の二語形が併用されていながら、三百番集本系の曲にはそのうちの一方の語形しか用いられていないケースは多く、命令表現にも、

㉚▲アト内の人ではなけれどもたのむうへからじやほどに持つてくれさしませ　侍→昆布売　（「昆布売り」一14ウ⑩）

㉛いや。何かといふ内にこれでおりやるそれにまたしませ　冠者→今参　（「今参」一8オ⑥）

など、「～さしませ・しませ」という語形と、

㉜▲丹波あげさしめ　丹波の百姓→淡路の百姓　（「昆布柿」三23ウ⑧）

㉝▲太郎つつと気のはやい人じやまづまたしめ　太郎→自分の妻　（「ちぎり木」二24オ⑪）

のような「～さしめ・しめ」という、二種類の語形が外篇に現われている。ともに同輩以下の相手へ親愛あるい

は尊大の気持ちで、軽い敬意を伴った命令表現となっている。他の三種の「狂言記」でも両語形が併用されているが、外篇の三百番集本系の曲には、「～さしませ・しませ」だけが用いられ「～さしめ・しめ」は例がない。固定前の虎明本・天理本でも両語形が併用されており、固定期の虎寛本などでは「～さしめ・しめ」のほうが多用されている。両語形のうちでは「～さしめ・しめ」のほうが成立が古いと見られ、三百番集本系の曲が新しい語形のほうだけを用いていることになる。外篇の命令表現全体の比較も必要であるが、三百番集本系の曲に現われた、詞章の統一・整理の例として解釈しておく。

八、おわりに

三百番集本系の曲とそれ以外の曲との間で、語法の上でも様々な違いが現われていることを指摘してきたが、そうした違いが、江戸初期の言語の反映なのか、あるいは流派の中での詞章の統一・整理の結果なのか、それぞれの例において異なる解釈をする必要もあった。しかし、これらの違いからも三百番集本系の曲と、外篇のそれ以外の曲とを区別する妥当性はさらに強まったといえるだろう。また、三百番集本系の曲以外の曲でも、古い語形は「まらする」では「まらせう」の例が全用例の七割近くを占めるなど、用法が類型化している。[6] 外篇の三百番集本系以外の曲に、固定前の狂言の用語が現われるといっても、寛永期に成立した虎明本や天理本と同列に扱うことは出来ない。類型化した表現の中に古い用語や語法がまさに「残されている」のであって、三百番集本系の曲以外の曲でも詞章の整理が始まっていることに変わりはない。各流派の狂言でも、『和泉家古本』（承応～元禄）でも「おりゃる」への統一など詞章の整理が始まっており、延宝六（一六七八）年書写の『延宝・忠政本』（鷺流）では、「まらする」も「まらせう」の一例のみであるなど、外篇と似た類型化を見せており、狂言の詞章の整理が虎明本以降の早い時期から始まっていたことをうかがわせている。

「狂言記」のについていえば、何らかの台本に依拠しながらも、読み物として刊行されたものであり、言語資

料としての制約を持つこととなるが、他に現存する、流派の明らかな台本との比較により、個々の曲の位置付けを明確にしていくことで、狂言の用語の固定・整理の過程や背景がさらに明らかになるものと思う。特に外篇では、三百番集本系の曲が、用語・語法の面からも、それ以外の曲と大きな相違を持つことが確認出来た。「古相」を残すと言われる外篇の評価も、あてはまらない曲がいくつもあることを見逃してはならないし、「狂言記」全体についても、こうした多面的なとらえ方が今後も必要であると考える。

〔注〕

(1)　本稿で用いた狂言記および主な狂言台本は以下の通りである。（　）内は略称。

・『新板絵入狂言記外五十番』（外篇）　元禄一三（一七〇〇）年刊。京都大学文学部蔵初版（野田版）本を用い、東京大学国語研究室蔵本を参照した。

・『絵入狂言記』（正篇）　万治三（一六六〇）年刊。北原保雄・大倉浩共著『狂言記の研究』（昭五八　勉誠社）を用いた。

・『続狂言記』（続篇）　元禄一三（一七〇〇）年刊。北原保雄・小林賢次共著『続狂言記の研究』（昭六〇　勉誠社）を用いた。

・『狂言記拾遺』（拾遺）　享保一五（一七三〇）年刊。北原保雄・吉見孝夫共著『狂言記拾遺の研究』（昭六二　勉誠社）を用いた。

・大蔵虎明書写『狂言之本』（虎明本）　寛永一九（一六四二）年書写。池田廣司・北原保雄共著『狂言集の研究』（昭四七～五八　表現社）を用い、複製本を参照した。

・和泉流『狂言六義』（天理本）　寛永～正保ごろ、山脇和泉元永の書写か。北原保雄・小林賢次共著『狂言六義全注』（平四　勉誠社）を用い、複製本を参照した。

・大蔵虎寛書写本（虎寛本）　寛政四（一七九二）年書写。笹野堅校訂『能狂言』（昭一七～二〇　岩波書店）を用いた。

・『狂言三百番集』（三百番集本）　野々村戒三・安藤常次郎共編（昭一三～一七　冨山房）を用いた。底本は幕末の和泉流狂言師三宅庄市手沢本をもとにしたもの。

(2)　小山弘志（一九五六）の区分による。

(3) 亀井孝（一九四四）では「言語様式の上から注意すべきは、元禄十三年に板になった狂言記外である。これは他よりも古相を示してゐるとみるべき点を含んでゐて、時代のまに〳〵詞章の移り来たつたさまを窺ひ見るに興味深い例を提供してくれる。」として、「まらする」などの例を挙げている。

(4) 北原保雄・大倉浩共著『狂言記外五十番の研究』（勉誠社　平成九年二月）。本稿も、その解説篇に述べたことと重なる部分がある。

(5) 以下、引用にあたっては、読みやすさを考え適宜句読点や濁点を補い、傍線を施した。さらに、カッコ内に曲名と底本での所在を示した。

(6) 拙稿（一九九一）参照。

〔参考文献〕

池田廣司（一九五三）「版本狂言記の台本について」（『国語』二―三　昭和二八年九月）
同　（一九六七）『古狂言台本の発達に関しての書誌的研究』（昭和四二年　風間書房）
大倉　浩（一九九一）「『狂言記外篇』の「まらする」」（『国語国文』六〇巻七号　平成三年七月）
同　（一九九四）「狂言記外篇とその用語」（『森野宗明教授退官記念論集言語・文学・国語教育』（平成六年　一〇月　三省堂）
同　（一九九五）「狂言記にみるサ行四段動詞のイ音便形」（『筑波大学文芸・言語研究　言語篇』27　平成七年　三月）
大塚光信（一九六二）「助動詞ヨウについて」（『国語国文』三一巻四号　昭和三七年四月　後『抄物きりしたん資料私注』に所収　平成八年四月　清文堂）
荻野千砂子（一九九五）「「狂言記」における命令形語尾の脱落」（『語文研究』80　平成七年一二月）
亀井　孝（一九四四）「狂言のことば」（『能楽全書　五』昭和一九年五月　創元社後『言語文化くさぐさ』所収　昭和六一年吉川弘文館）
小林賢次（一九八一）「版本狂言記における二段活用の一段化」（『新潟大学教育学部高田分校研究紀要』25　昭和五六年三月）
同　（一九八九）「話す行為を表すことばの待遇的考察」（『日本語学』八巻二号　平成元年一一月）
同　（一九九三）「言語資料としての和泉家古本『六義』」（『近代語研究　9』　平成五年二月　武蔵野書院）
小林千草（一九七三）「中世口語における原因・理由を表わす条件句」（『国語学』94集　昭和四八年九月　後『中世のこ

とばと資料』に所収　平成六年一一月　武蔵野書院）
小山弘志（一九五六）「狂言の変遷」（『文学』二四巻七号　昭和三一年七月）
鈴木浩・渡部圭介（一九九一）「鷺流狂言『延宝・忠政本』の国語資料としての位置づけ」（『日本近代語研究1』平成三年一〇月　ひつじ書房）
蜂谷清人（一九七七）『狂言台本の国語学的研究』（昭和五二年　笠間書院）
同　（一九八〇）「狂言のことば（補）」（『能楽全書　綜合新訂版五』昭和五五年八月　東京創元社）